

# 栄養教諭を中核とした食育推進事業 事業結果報告書

都道府県名	愛媛県
推進地域名 (再委託先)	松山市

## 1 事業推進の体制

実践中心校	松山市立新玉小学校
協力校	松山市立城西中学校、雄新中学校、味酒小学校
関係機関	松山市新玉学校給食共同調理場

## 2 各都道府県教育委員会の取組

### (1) 食育の方針（取組内容）

<ul style="list-style-type: none"><li>○食育啓発資料（食育グランドデザイン）の作成 ⇒県内の教職員用リーフレット「愛ある食育元気なえひめっ子」</li><li>○個別相談指導のための給食管理の在り方の研究 ⇒学校給食実施基準に基づく摂取基準の算定プログラムの策定</li><li>○栄養教諭による公開授業の実施 ⇒食育の推進及び栄養教諭の指導力向上</li><li>○庁内食堂での学校給食の提供 ⇒学校給食の紹介による食育への理解（地場産物の活用及び郷土料理の実施）</li><li>○食育推進指導者研修会の開催 ⇒今後の食育の効果の検証方法についての研修</li></ul>
---

### (2) 実践推進地域への指導・支援内容等

<ul style="list-style-type: none"><li>○検討委員会の開催（年2回） ⇒実践校での取組みへの助言</li><li>○松山市食育推進検討委員会の開催（年2回） ⇒実践中心校における取組への助言</li><li>○食育推進指導者研修会の開催 ⇒実践校での取組みへの事例紹介</li></ul>
--

## 3 具体的な取組等について（愛媛県実施分）

テーマ1	愛媛県内の食育を推進するための方策、啓発の在り方
評価指標	<ul style="list-style-type: none"><li>(1) 食育啓発資料の配布（県内全教職員への配布）</li><li>(2) 学校給食実施基準に基づく栄養管理のためのプログラムの配布</li><li>(3) 栄養教諭による公開授業の実施</li><li>(4) 庁内食堂による学校給食の提供</li><li>(5) 食育推進指導者研修会の開催</li></ul>
効果	<ul style="list-style-type: none"><li>○食育啓発資料は、教職員が食育の指導をする際の指導教材をして活用できるような実用性を重視し、「食に関する指導の手引」や「愛媛県食育推進基本計画」等のポイントをわかりやすくまとめた。各学校における県の食育グランドデザインとした。</li><li>○栄養管理のためのプログラムについては、厚生労働省の定める「日本人の食事</li></ul>

摂取基準」の理解をさらに深め、このプログラムを活用することにより個に応じた栄養管理をすすめることができた。

- 県内7か所での栄養教諭による公開授業を実施し、その後研究協議を行い、学校における食育推進体制整備及び栄養教諭の指導力の向上につながった。
- 庁内食堂において学校給食メニューを提供し、食育への理解が深まった。
- 食育推進指導者研修会では、個別指導の在り方について実践事例の発表や株式会社タニタからの講演で、今後の食育の効果の検証方法について学ぶことができた。

(取組状況)

(1) 食育啓発資料「愛ある食育元気なえひめっ子」(教職員用リーフレット)



(2) 愛媛県学校給食摂取基準算定プログラム

一年次：ワーキンググループによる検討及び資料作成 (平成25年度)

- ① 学校給食摂取基準活用に向けての検討
- ② 学校給食摂取基準導入への資料作成(算定プログラム作成及び配布)



二年次：各施設の学校給食摂取基準の算出 (平成26年度)

- ① 算定プログラムを活用した実態把握
- ② 学校給食摂取基準の算出
- ③ 個別対応が必要な対象者の把握

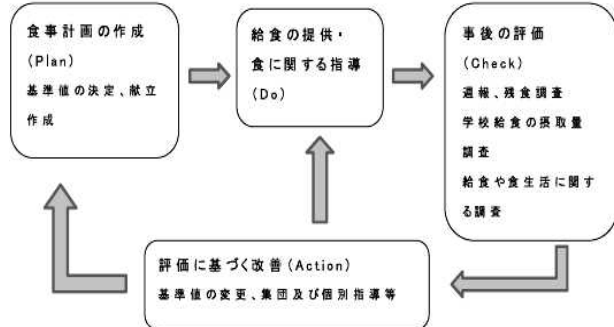


三年次：個別対応指導 (平成27年度)

- ① PDCAサイクルに基づいた基準値の改善
- ② ハイリスク者への個別指導

【PDCAサイクルに基づいた基準値の改善】

PDCAに基づき基準値が適正かどうか評価し、絶えず改善に努める。



(3) 栄養教諭による公開授業

- 6月14日(金) 13時50分～14時35分 四国中央市立三島小学校 道徳「二つのいただきます」
- 6月25日(火) 14時00分～14時45分 松山市立三津浜小学校 学級活動「バランスよく食べよう」
- 6月28日(金) 13時50分～14時35分 宇和島市立吉田小学校 学級活動「食生活を見直そう」
- 11月1日(金) 13時50分～14時35分 今治市立立花小学校 学級活動「考えよう!ぼく・わたしのおやつ」
- 11月12日(火) 11時40分～12時30分 久万高原町立久万中学校 技術・家庭科「地域の食材と郷土料理」
- 11月14日(木) 13時50分～14時35分 西予市立野村小学校 学級活動「おやつの国へようこそ」
- 11月15日(金) 10時45分～11時25分 愛媛県立今治特別支援学校 生活単元学習「なんでも食べて元気になろう」

- (4) 庁内食堂における学校給食の提供（1月28日）  
当日は、平常時の約2倍の定食とお弁当の申込みがあるなど、学校給食への興味関心が高いことが分かった。またメディアへの情報提供により、2社のテレビ局の情報番組で報道された。
- (5) 食育推進指導者研修会の開催（1月17日）  
管理職、教員、養護教諭、栄養教諭等を対象とした研修会を開催した。食育の指導者の資質向上を図る研修会とし、体力向上とあわせてより質の高い基本的な生活習慣の形成と学校における食育の推進をすすめるような内容とした。



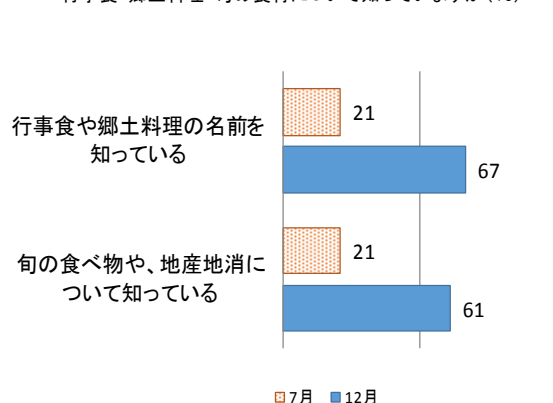
### 3 具体的な取組等について（再委託先実施分）

<b>テーマ2</b>	地域幼・小・中を通した食に関する指導
<b>評価指標</b>	(1) 家庭での食体験を通じ、食育に関心のある家庭の割合を高める。 (2) 感謝の気持ちを持ち、食事ができる児童の増加、望ましい食習慣を实践できる児童・家庭の増加を目指す。
<b>効果</b>	○ 食育推進検討委員会の開催により、学識経験者等からの課題に対する提言により、以降の取組に生かされる具体的方策が明確となった。 ○ 実践校において、日々の給食時間や朝の会等のテレビ放送による指導の工夫により、栄養バランスの知識が身に付いている。 ○ 実践校や実践協力校の学校保健委員会等での保護者や児童生徒に対する食に関する指導の啓発により、食生活や食育に関心を深めることができ、小中連携した効果的な取組となった。

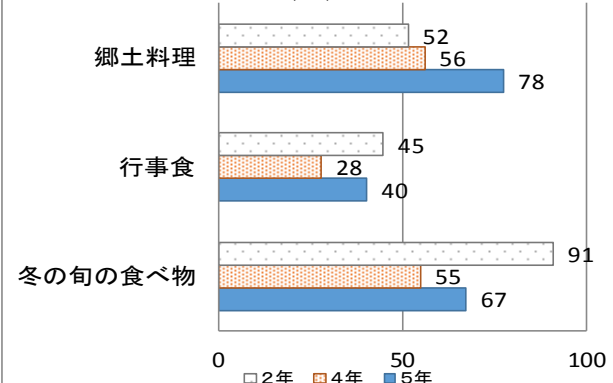
#### （取組状況）

- (1) 幼児・児童・生徒および家庭の実態調査  
実践中心校と連携校による幼児・児童・生徒とその保護者の食習慣に関する実態調査を実施した。  
栄養教諭の専門性を生かし、食の観点から把握した実態等について、校長及び教職員への情報提供を行った。
- (2) 栄養教諭による幼・小・中の一貫した食に関する指導を行うための連携と調整  
実践中心校と連携校との実態を踏まえた発達段階に応じた食に関する指導の全体計画や食に関する年間指導計画、連携を図った実践の検討と栄養教諭が行う実践内容の明確化した。  
子どもに育てたい食の力を3つに設定し、「考える食育」「心をつなぐ食育」「たくましく生きる食育」として、研究を進めた。
- ア 考える食育  
給食時間に栄養教諭が野菜や果物などの実物を用い、教室訪問や学級担任が学級活動や家庭科などの教科学習において、地域の産物や食文化を意識した指導を継続的に実施  
（資料1）「行事食・郷土料理・旬の食材について（7月と12月の比較）（学年間の比較）」

行事食・郷土料理・旬の食材について知っていますか(%)



次の食べ物、料理について知っていますか(%)





イ 心をつなぐ食育

朝の食育の放送（ばわすく食育の時間）に正しい茶碗の持ち方や、はしの持ち方を紹介や給食時間に栄養教諭が教室を巡回して指導したことで、保護者のマナーに関する意識も高めることができた。

ウ たくましく生きる食育

学校保健会として保護者と野菜を使った簡単な朝ご飯作りの料理教室を開催し、家庭での食事作りのポイントを紹介した。

また、ばわすく食育だよりで学校保健会の協議内容、レシピや朝ごはんのアンケート結果を掲載し、家庭へ情報提供を行った。

連携校において栄養教諭が出向き、「朝ごはん」をテーマに保健委員会の生徒と保護者を対象に調理実習を実施した。

(3) 連携校の情報交換や地域・保護者への情報発信による食育普及活動の充実

ア 栄養教諭を中心とした参観日における食に関する指導の授業実施・食育講演会・給食試食会の開催

イ 野菜を使った簡単な朝ご飯作りなどの調理実習を保護者対象に実施

ウ ばわすく食育・給食感謝集会を参観授業において各学年の食育の取組を発表

エ 「松山市の学校給食」や「学校における食育の取組」を松山市食育フェスタで紹介

(4) 学校と地域関係者が連携した体験活動

ア 「魚が家庭にくるまで」講座の開催

中心校4年児童対象に、市場管理課による出前講座を実施。

イ 「ボンジューズ工場の見学」

中心校3年児童を対象に、給食にも提供されている地域の特産物ボンジューズの工場を見学

ウ 「地域の高齢クラブの方々との交流」

地域の高齢クラブの方々との交流を深め、伝統を学ぶ交流会を実施

エ 「学校保健委員会における調理実習」

実践中心校において、「朝ごはん」をテーマに学校保健委員会において調理実習を保護者対象に実施

オ 「お魚のさばき方教室」

子どもたちが魚のおいしさを実感し、魚への興味を深め、魚を好むようになることを目的に、プロの講師が魚のさばき方や松山の魚の紹介、おいしい魚メニューの紹介



(5) 栄養教諭を中心とした個別の相談指導や対応の実践

ア 健康課題を有する幼児・児童・生徒の把握と指導体制の整備

イ 食物アレルギーをもつ幼児・児童・生徒とその保護者との個別相談を実施

ウ 食物アレルギーをもつ対象者への給食提供の個別対応を充実

エ 小児生活習慣病予防のための対象児童生徒とその保護者への個別相談を実施

オ 望ましい生活習慣を身に付けるための栄養指導や生活指導による個別対応を充実

テーマ1～2に共通する取組

評価指標

新学校給食実施基準を活用した各市町での運用普及  
(栄養教諭等栄養管理者設置施設 100%)

効果

栄養教諭等が学校給食摂取基準の算定方法について理解するための資料内容を具体的にすることができた。

### (取組状況)

- ・学校給食摂取基準の算定マニュアルの作成
- ・マニュアルを活用し、実践校の個人の学校給食摂取基準を算出し、クラスや学校の学校給食摂取基準が文科省および松山市の基準との比較を行い、学校給食の提供にどのように反映するかの検討を行うことができた。

## 4 事業全体を通じて、特に効果のあった方策等について

- 学校給食の活用と学校教育活動全体を通じて行う体系的な食に関する指導  
⇒ 児童生徒が自己の食生活を実践することとして捉え、授業での学びを家庭に持ち帰り、家庭での食生活に生かすことに効果があった。また、日々の給食時間や朝の会等のテレビ放送による指導の工夫により、栄養バランスの知識が身に付いている。
- 実践中心校や実践連携校の学校保健委員会等での栄養教諭による講話と調理実習  
⇒ 保護者や児童生徒に対する食生活や食育に関心を深めることができた。
- 実践中心校や連携校の学校保健委員会等での保護者や児童生徒への食に関する指導の啓発  
⇒ 食生活や食育に関心を深めることができ、幼小中連携した効果的な取組となった。

## 5 各都道府県教育委員会における事業成果の活用について

- 今後の県内における食育推進のグランドデザインとして「愛ある食育元気なえひめっ子」のリーフレットを活用し、学校における食育の中心として学校給食の時間を大切にするような啓発を継続するとともに、今後の研修会では、食育を全教職員でとりくめるようなプロジェクトの提案をしていきたい。
- 学校給食摂取基準算定プログラムは、今後3年間で適正な基準値の評価について見直すとともに、ハイリスク者への個別指導を行うなどPDCAサイクルによるシステムを構築したい。

## 6 今後の課題（今回の事業により新たに見えた課題など）

- 食育啓発資料作成のためのワーキングの中で、教諭のワーキング委員から、食育の具体的な取組がよくわからないというような意見があった。多忙な教育活動の中で食育の位置づけが定まっていないと感じた。県内における食育への取組みが校内における食育推進体制へとつながるような事例の紹介やどの学校でも取り組めるプロジェクトを立ち上げたい。教諭のワーキング委員からは、この事業に関わることにより「日頃おそろかになりがちであった給食時間をあらためて見直すよい機会となった。」との感想を聞き、今年度作成した食育グランドデザインを活用し、学校給食を中心とした学校における食育に取り組んでいきたい。
- 実践校の実態調査結果から  
<児童の生活習慣の問題点>  
児童の食習慣について教職員対象のアンケートをとったところ、偏食や小食、食事時の姿勢や食べ物への興味関心が低いことについての問題点を認識している。  
一方家庭における生活調査では、9時半までに就寝している児童が2年生73%、5年生25%、朝食を毎日食べている児童が2年生97%、5年生85%という結果から、保護者、児童ともに低学年においては望ましい生活習慣を実践している傾向が伺えた。  
<個別指導>  
松山市では、小児生活習慣病予防対策事業として、児童生徒の健診を実施しており、個別指導を実施するための健診基盤はあるものの、児童生徒を取り巻く教職員や保護者等の周りの者の連携体制が十分とはいえず、児童や家庭への意識の変容に至る啓発に課題がある。  
  
これらの状況から、家庭の効果的な啓発により、保護者の変容と家庭内の生活に変化を起し、子ども自らが生活に対する意識を高め、自己管理能力を高めることが求められる。  
望ましい生活習慣への理解と改善により、心身の健康に及ぼす問題点を解決につなげたい。